

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|---------------------------|------------------------------|---------|---------|-------------|-----------|---|---|--|
| 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる | 1 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合 | 63.1% | 2011.12 | 69.0% | 75.0% | 市民意識調査による | 平成23年6月に実施した市民意識調査では、自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合は、平成20年6月調査時と比較し若干増加しているが、60歳以上の市民では73.2%(前回72.5%)、60歳未満では57.0%(前回53.8%)に留まっているため、今後も60歳以上では現状値の1割、60歳未満では現状値の3割増やすことを目指し目標値を75%に設定した。 | |
| | 2 肺がん検診受診率 | | | | | | | 肺がんのみでは、がん検診全体の実態を反映しているとはいえないため、5つのがん検診の平均受診率を指標とした。 |
| | 2 5つ(肺、胃、大腸、乳、子宮)のがん検診の平均受診率 | 15.8% | 2012.4 | 17.5% | 20.0% | 各がん検診の受診率(受診者数/職域等での受診機会のない対象者数×100)の平均値 | 肺、胃、大腸、乳房、子宮の5つの部位のがんは、検診により死亡率を減少させるエビデンスが確立されており、「健康増進法」及び国の示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により市町村が実施するものとされている。大和市ではこれまでもこれら5つのがん検診の受診率の向上に重点的に取り組んできたことから、後期基本計画の指標とした。国の「がん対策推進基本計画」ではがん検診の受診率を50%(肺、胃、大腸は40%)にすることが掲げられているが、大和市では最近の受診率の上昇幅が縮小しているため、目標値は国の目標値(肺、胃、大腸)の半分である20%、中間目標値は現状値と目標値の間である17.5%とした。 | 同上 |
| 心身の健康を維持するための体制が整っている | 3 65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率 | 33.4% | 2012.3 | 50.0% | 50.0% | 65歳以上インフルエンザ予防接種者数/65歳以上人口×100 | インフルエンザは高齢者が健康を維持するうえで脅威となるため、基本計画の指標とした。65歳以上の予防接種は本人の希望に基づいて行われるものであるため、きめ細やかな情報提供に努め、2人に1人が予防接種を受診している状態にすることを目標にした。 | |
| | 4 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺死者数) | 20.9人 | 2012.3 | 15.5人 | 15.5人 | 自殺者数(人口動態統計)/人口(10/1現在)×100,000 | やまと自殺総合対策計画においてH28の数値目標を15.5人(H17の数値22.1人を30%減少)としていることから、また、実績値等を踏まえ、H28、H30ともに同じ数値とした。 | |
| いざというときに診療を受けられる | 5 休日夜間急患診療所*(一次救急*)の年間患者取扱件数 | 12,725件 | 2012.3 | 14,000件 | 14,000件 | 休日夜間急患診療所年間受診者数(4月～3月) | 過去2年間は13,000件前後で推移している。軽症患者の受診抑制策により、二次救急での軽症患者流入による増加と一次救急受診者の減少を考慮し設定。 | |
| | 6 二次救急での中度・重度患者年間取扱件数 | | | | | | | |
| | 6 二次救急*での中度・重度患者の割合 | 12.4% | 2012.3 | 16.6% | 18.6% | 中度・重度患者数/総受診者数(小数点第2位で四捨五入) | 過去3年間(H21～H23)実績では、前年度比で6%ずつ増加していることから、今後も同様の伸び率を設定して計算。 | 二次救急医療が必要な患者に対して確保されていることを計る指標としては、旧指標の中度・重度患者数よりも、全体に占める割合の方が適切であるため。 |
| 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている | 7 医師の総数 | | | | | | | |
| | 7 地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合 | 45.5% | 23年度 | 60.0% | 65.0% | {(文書による紹介初診患者数+救急車による搬送患者数)/(初診患者数-6歳未満の夜間休日初診患者数)}×100 | 「地域医療支援病院」の指定要件の一つである紹介率60%を中間目標値とし、5%上積みしたものを最終目標値とした。 | |
| | 8 市立病院における経常収支比率* | 102.2% | 23年度 | 100.7% | 100.7% | 経常収益/経常費用×100 | 公立病院であることをふまえ、「大和市立病院経営計画」の26年度目標値100.7%から横ばいの数値とした。 | |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|------------------------|---------------------------------|---------|---------|-------------|-----------|--|--|---|
| 高齢者が生き生きと暮らしている | 9 高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合 | 54.6% | 2011.12 | 調整中 | 調整中 | 市民意識調査による | 調整中 | |
| | 10 シルバー人材センターの会員数 | | | | | | | |
| | 10② 介護予防講座*受講者数 | 222人 | 2012.3 | 457人 | 536人 | 年間で介護予防講座を受講した市民の人数 | H25年度目標(360人)・H26年度目標(390人)【第5期高齢者保健福祉計画より】(390人-360人)÷360=8.3%年H28年度目標390人×108.3%×108.3%=457人 H30年度目標457人×108.3%×108.3%=536人 | 高齢者の要支援・介護状態となることを予防するための介護予防講座の受講者数を増加させることが、めざす成果「高齢者の生き生きと暮らしている」に合致しているため。 |
| 必要な介護サービスの支援を受けられる | 11 介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合 | 47.3% | 2011.12 | 55.0% | 65.0% | 市民意識調査による | 前期の目標値は被保険者全体における2号被保険者の割合としていたが、後期目標値は、サービス供給量の増やサービスの多様化を行うことにより、前期より5%高い目標値を設定した。 | |
| | 12 介護保険サービス利用者の満足度 | 62.3% | 2011.1 | 65.0% | 70.0% | 大和市長高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査による | アンケートで満足度が低いと回答した市民は、介護サービス利用料の負担が大きいなど、国の制度設計に対するものが大半を占めている。このことから、市内における介護サービスの拡充等は満足度に与える影響が当初想定より低いと推測し、前期指標作成時点より数値目標を10%減とした。 | |
| | 13 介護保険申請制度の周知割合 | | | | | | | ・介護保険申請制度の周知とは、介護サービス利用には要介護認定を受ける必要があることを知っているか否かである。 ・多くの市民が介護サービスを利用する際になって初めて情報収集をしている。 ・申請が必要なことは、医療機関を含めた各窓口で案内をしており、実態としては、随時の情報提供が有効である。 ・このことから、成果を図る指標としては、健常者に対するアンケート等に基づく周知割合は適当ではないと考える。 ・また、指標計算式となる「声かけ訪問調査」の調査内容や対象・方法が変更されており、今後も変更の可能性があることから、一定の算定式に基づく継続的数値の把握が困難となっている。 |
| 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている | 13 障がい者の地域移行率* | 33.7% | 2012.03 | 43.1% | 45.2% | グループホーム入所者/(施設入所+長期入院患者数+グループホーム入所者)×100 | 国のグループホーム、ケアホームへの移行目標及び施設入所者の削減目標をもとに、本市のグループホームやケアホームの設置状況などを踏まえ目標値を設定した。 | |
| お互いに助け合う地域の関係ができていく | 14 地域に支えあう人のつながりがあると思う市民の割合 | 41.9% | 2011.12 | 44.0% | 46.0% | 市民意識調査による | 目標値は、過去3回の市民意識調査の現状値の平均を基に、目標値としては2%増とした。 | |
| 社会保障の仕組み安定的に維持されている | 15 就労などにより稼働収入が増加し自立した世帯の数 | | | | | | | |
| | 15 保護受給世帯のうち、働ける世帯(その他世帯)割合 | 22.3% | 2012.12 | 21.0% | 20.0% | 働ける世帯(その他世帯)数/保護受給世帯総数×100 | 働ける世帯への就労支援を強化し自立に繋げることから、目標値を設定した。 | 成果を測る指標として、より適切と思われるため。 |
| | 16 国民健康保険制度における特定健康診査*の受診率 | 32.0% | 2012.3 | 55.0% | 60.0% | 40歳以上の大和市民国民健康保険加入者が、特定健康診査を受診した割合。(法定報告値) | 厚生労働省保険局による設定目標値とした。特定健康診査の受診率については、国が目標として定める数値と各保険者の実績値で大幅な開きがあるが、国の目標値に向け努めるものとする。 | 国民健康保険事業の安定的運営のためには、成人病を早期に発見・予防し対処することで、高額な医療費の抑制に繋がり、国民健康保険事業の支出の適正化に努めることで、社会保障制度の維持に向けた一策となるため。 |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|-----------------------|-----------------------------------|---------|---------|-------------|-----------|--|--|---|
| 子どもの心身の健康が保たれている | 17 妊婦健康診査*の平均受診回数 | 10.5回 | 2012.3 | 14.0回 | 14.0回 | 妊婦健康診査受診数(補助券使用枚数) / 妊婦健康診査補助券交付数 × 14回 | 補助券交付後の流産や妊娠途中での転出入および出産時の妊娠週数等により受診回数は減少するが目標は14回とする。 | |
| | 18 4ヶ月児健康診査の受診率 | 96.6% | 2012.3 | 98.0% | 98.0% | 健康診査を受診した児の数 / 健康診査対象児の数 × 100 | 入院等やむを得ない事情により受診できない対象児を2%を除き、その他全員が受診できることをめざす。 | |
| | 19 肥満児童・生徒の割合 | | | | | 肥満傾向の児童生徒数 / 検査人数 × 100 | 児童生徒の肥満には、過食や運動不足による生活習慣などの単純性肥満だけでなく、ホルモン異常症等の病気による症候性肥満があり、一方思春期の女子児童生徒の中には拒食による痩身という問題もあることから、肥満割合を心身の健康保持の指標として位置付けることは適切ではないと考えるため。 | |
| 子どもの人権と安全な生活環境が守られている | 19 給食の残食率*(野菜・小学生) | 12.00% | 2012.12 | 10.00% | 8.00% | 野菜料理の「残食重量/提供食重量 × 100」 残食重量(分子)は、野菜の入った料理で食缶を含めた重量(缶のまま計量) | 県下平均値の8%を目標値に設定します。平成28年度の間目標値までには、現状値から毎年0.5%を、平成29年度以降は毎年1%の減少を目指します。 | 家庭での野菜不足や野菜嫌いなどの理由により、子どもの野菜摂取不足が懸念されていることから、食育を通して野菜の残食率の減少を目標値に設定します。 |
| | 20 学校PSメール普及率 | | | | | | | |
| | 20 学校PSメール*世帯普及率 | 81.0% | 2013.2 | 93.0% | 97.0% | 児童生徒の登録世帯数 / 児童生徒の全世帯数 × 100 | 非常時や緊急時に学校から各家庭に連絡が確実、迅速に取れるようにするため(97%は携帯電話の予想普及率)。 | 児童・生徒の各家庭に連絡が取れる状態になっているかの確認のため。 |
| 子どもが夢や目標をもって学んでいる | 21 子どもの交通事故の市内発生件数 | 139件 | 2012.12 | 120件 | 110件 | 中学生以下の子どもの交通事故の年間市内発生件数(1月～12月) | 2010年～2012年の交通事故全体に占める子ども(中学生以下)の交通事故の平均割合は約11%で、県平均は10%未満となっている。目標値は、全体事故に占める割合を10%未満と設定した。 | |
| | 22 将来の夢や目標をもって学んでいる児童生徒の割合 | | | | | 児童生徒を対象としたアンケート調査(小5・中2)で測定 | | 国の調査においても小学生と中学生では15%程度の差がある。発達段階と関係あるものと推察されることから、小学生と中学生は分けて結果を計ることが望ましいため。 |
| | 22 将来の夢や目標をもって学んでいる児童・生徒の割合 | 88.2% | 2010.09 | 89.0% | 89.0% | 児童を対象としたアンケート調査(小5)で把握 | H.22(2010)年実施の文部科学省調査(小学校6年生対象)の結果が86.8%であることから、現状値の継続を目指すため。 | 国の調査においても小学生と中学生では15%程度の差がある。発達段階と関係あるものと推察されることから、小学生と中学生は分けて結果を計ることが望ましいため。 |
| 不登校やいじめの問題が少なくなっている | 23 児童・生徒の読書率*(小4～6年)(中1～3年) | 12.51冊 | 2012.1 | 13.5冊 | 14冊 | ・上段は小学生、下段は中学生 ・児童生徒を対象としたアンケートで測定 | | 国の調査においても小学生と中学生では15%程度の差がある。発達段階と関係あるものと推察されることから、小学生と中学生は分けて結果を計ることが望ましいため。 |
| | 24 不登校生徒の割合(中学校) | | | | | | | |
| | 24 不登校児童・生徒の割合(小学校・中学校) | 0.57% | 2011.09 | 0.29% | 0.25% | 不登校児童・生徒数 / 全児童・生徒数 × 100 | 不登校になる原因は様々であるが、まずは学校に起因する事例の出現をおさえることから取り組み、家庭環境への支援等を図ることにより、平成30年度までに出現率が全国平均を下回ることを目指すため。 | |
| 子どもが個性・能力にあった教育を受けている | 25 いじめ問題の解消率*(小学校・中学校) | 95.8% | 2012.4 | 100% | 100% | 文部科学省による、児童生徒の問題行動等調査による | 一人ひとりの児童生徒を大切に教育の取組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示すため。 | |
| | 26 子どもの個性や能力に合った教育が行われていると思う市民の割合 | 32.5% | 2011.12 | 35.0% | 40.0% | 市民意識調査による | 2011年の市民意識調査の結果を踏まえ、2016年までは2011年を超える数値を目指し、その後は市民意識を更に高め、40%を目標値とした | |
| | 27 小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率 | | | | | | | 35人学級の実施学年の拡大に伴い、事業を縮小するため。 |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|---------------------|---------------------------------|---------|---------|-------------|------------|---------------------------------------|---|---|
| | 27: 特別支援教育ヘルパー*充足率 | 92.8% | 2012.5 | 100.0% | 100.0% | ヘルパー数/ヘルパー適正数×100 | ・特別支援学級の児童生徒の支援を充実させ、教育的ニーズに応えられるようにするため。 | |
| 子どもが様々な体験をしながら育っている | 29: 放課後子ども教室実施校 | | | | | | | 平成23年度に前項で実施され、目標を達成したため。 |
| | 29: 放課後子ども教室*参加率 | 8.4% | 2013.1 | 9.0% | 10.0% | 1日あたりの各校平均参加者数合計/全児童数 | 実施日の拡大にあたり参加者数を維持、増加させたいと考えるため。 | |
| | 29: 児童館の1日あたりの平均利用者数(全22館) | 474人 | 2012.12 | 480人 | 480人 | 利用者数/平均開館日数 | 放課後子ども教室等の拡充により、利用者が減少する見込みだが、各種事業展開により現状の利用者数の維持をめざす。 | |
| | 30: 中高生ボランティア参加者数 | | | | | 青少年センターのボランティア体験に参加した生徒数 | 夏休み期間中の中高生ボランティア参加数。 | |
| | 30: 中高生ボランティア*参加者数 | 115人 | 2013.3 | 120人 | 125人 | 中高生を対象にしたボランティア活動の参加者数 | より多くの中高生にボランティア活動を体験してもらいたい。現状の参加者数から5年間で約10%の増加をめざす。 ・全てのボランティア参加者数が含まれていなかった ・参加者数を明確に算出するため、対象とするボランティアを「大和市民まつりで青少年指導員コーナーを手伝う中学生ボランティア」「こどもと遊ぶ中高生のボランティア入門」「青少年センターまつり中学生ボランティア」とする ・ボランティアの受け入れ人数や講座数は今後変動する可能性がある | |
| 安心して子育てをしている | 31: 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合 | 47.7% | 2011.12 | 55.0% | 60.0% | 市民意識調査による | 訪問事業等の充実により、より一層相談しやすい環境づくりを推進し、5年間で約10%の増加をめざす。 | |
| | 32: つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数(3歳未満児) | | | | | | | |
| | 32: つどいの広場*の1ヶ月あたりの平均利用者数 | 1,884人 | 2012.1 | 1,900人 | 2,000人 | (市内「こども一」における年間利用児童数+保護者数)/(施設数×12ヵ月) | つどいの広場の利用者が増えることで、子育ての負担感の緩和を図れるため。 ・実際に相談・利用する保護者が含まれていなかった ・市内「こども一」の施設数が増える可能性がある | |
| 働きながら子育てができています | 33: 保育所の待機児童数 | | | | | 厚生労働省の待機児童の算出基準に基づいて算出した4月1日の待機児童数 | | |
| | 33: 保育所の入所定員数 | 1,660人 | 2013.2 | 1,920人 | 平成26年度策定予定 | 保育所の入所定員数 | 平成26年度に策定する「子ども・子育て支援計画」の中で保育所必要人員を定める予定のため、保育所の入所定員数を目標値とした。 | 今後、計画の策定により保育所の必要人数の総量が設定されることから、保育所の入所定員数を具体的目標値として用いることが適当と考えるため。 |
| | 34: 放課後児童クラブ*の待機児童数 | 0人 | 2013.1 | 0人 | 0人 | 放課後児童クラブ入所希望者数-入所者数 | 待機を発生させないよう事業に取り組むため。 | |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|--------------------|------------------------------|------------------|-----------------------|-------------|-----------|--------------------------------------|---|---|
| 災害に対して自ら備えをしている | 35 地域防災訓練を実施している自治会の割合 | 57.0% | 2013.3 | 63.0% | 65.0% | 地域防災訓練を実施している単位自治会数/全単位自治会数×100 | 平成25年度からスタンバイ初期消火資機材の訓練を開始する。さらに地震体験車を活用し活気ある防災訓練を実施することで、各自治会に積極的な参加を働きかけ毎年2%弱の上昇を目指すことを目標とした。 | |
| | 36 市と要援護者名簿を共有している自治会の割合 | 63.1% (66.0%) | 2013.2 (2013.3見込み) | 74.0% | 78.0% | 災害時要援護者名簿を共有している単位自治会/全単位自治会数×100 | 目標値は、毎年2%の増を目指し設定した。 | |
| | 37 住宅の耐震改修率 | 87.8% | 2012.3 | 90.8% | 92.5% | 耐震性のある木造住宅戸数/木造住宅全戸数×100 | 国の基本方針に基づき平成27年に耐震化率90%を目指すと共に、平成30年には耐震化率92.5%を目標とした。 | 住まいの耐震化は自助であるが、発災時の地域における被害を抑制するうえで重要である。 |
| 防災・減災のための仕組みが整っている | 38 地域で広域避難場所*が知られていると思う市民の割合 | 66.8% | 2011.12 | 69.8% | 70.3% | 市民意識調査による | 年間の総合防災訓練・講演会等の参加者を2,500人程度に見込み、その内広域避難場所を知らない市民の割合(37.1%)が約1,000人であることから、毎年約1,000人程度の周知を図っていくことを目標とした。この目標周知人数は市民意識調査の対象人口の約0.5%に相当することから目標値を算出した。 | |
| | 39 指定避難所等の非常食糧*の備蓄率 | 70.5% | 2013.2 | 100.0% | 100.0% | 東京湾北部地震に対して想定している非常食糧の備蓄率 | 地域防災計画の修正により、被害想定地震をより切迫性の高い東京湾北部地震に変更した。東京湾北部地震に対して想定している非常食糧に対する備蓄率を100%にすることを目標とした。 | |
| | 40 災害発生時のメール配信サービスの発信所要時間 | 40分 | 2013.2 | 10分以内 | 10分以内 | 災害発生時(地震等)にメール配信サービスの発信所要時間 | 平成27年度の防災行政無線(固定系)の改修時に震度計、防災行政無線、メール配信サービスを連携することにより、迅速に配信できるようになることから目標値とした。 | |
| 都市の防災機能が充実している | 41 防災上重要な公共建築物の耐震改修率 | 96.6% | 2012.3 | 98.4% | 100.0% | 耐震性のある棟数/全棟数×100 | 災害時に防災上必要な役割を担うことから、耐震化率100%を目標とした。 | |
| | 42 準用河川引地川の改修率 | | | | | | | |
| | 42 雨水整備率* | 68.5% | 2013.2 | 68.7% | 69.0% | 浸水対策整備済み区域面積/事業認可区域面積×100 | 大和市公共下水道事業計画に基づき設定。 | |
| 十分な消防力が整っている | 43 火災発生率(人口1万人あたりの火災発生件数) | 2.9件 | 2013.1 | 2.6件 | 2.5件 | 火災発生件数/人口×10,000 | 火災発生件数を抑制するため、消防車両による防火パトロールを強化し、放火等の人為的行為ができない環境を整えることで、毎年1件の減少を目指すことを目標とした。 | |
| | 44 救命講習受講者資格取得者数(累計) | 18,051人 | 2012.4 | 28,000人 | 35,000人 | 救命講習修了者数 | 救命講習会の充実に取り組んでおり、2013年度に年間2,700人を目標とし、以降、毎年前年度を上回る目標値を設定した。 | |
| | 45 救急車の現場到着までの所要時間 | | | | | | | 傷病者を早期に医療機関へ搬送し、医師による治療が開始されることは、傷病者の予後に影響を与えることから、医療機関到着までの所要時間に指標を変更した。 |
| | 45 救急車の医療機関到着までの所要時間 | 36.1分 | 2013.1 | 36.1分 | 36.1分 | 覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでに要した所要時間の合計/搬送人員 | 今後、救急出動件数の増加が見込まれ、それに伴い現場到着時間や医療機関到着時間の遅延が予測されているが、救急隊の現場活動時間の短縮や早期に医療機関へ収容することで、現状値を維持する目標値とした。 | 傷病者を早期に医療機関へ搬送し、医師による治療が開始されることは、傷病者の予後に影響を与えることから、医療機関到着までの所要時間を指標とした。 |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|-----------------------|--|---------------------------|---------|-------------------|---------------|--|--|--|
| 犯罪の不安を感じることなく暮らしている | 46: 以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合 | 46% | 2011.12 | 48.8% | 50.0% | 市民意識調査による | 防犯活動団体との連携や自主防犯活動団体補助金など、犯罪が起こりにくい環境を整えることにより、2人に1人が良くなったと感じるまちになることを目標値とした。 | |
| | 47: 年間犯罪発生件数 | 2,499件 | 2012.12 | 2,233件 | 2,100件 | 犯罪の年間市内発生件数(1月～12月) | 2012年の計画策定時より、犯罪件数の多い自転車盗(754件)について、概ね半数減少させることを目指し目標を設定した。 | |
| | 48: 防犯パトロールを実施している自治会の割合 | | | | | | | 下記指標の方が現状に沿った成果を計れるため |
| | 48: 自主防犯活動団体*数 | | | (3月中に自治連でとりまとめ予定) | | 市内の自主防犯団体数 | ※2013年度末に新規計測のため、目標値もその際に設定する予定 | 防犯活動団体は、自治会の防犯パトロールを行う団体以外にもあり、市内で活動する自主防犯活動団体数を成果を計る指標とすることで、より自主防犯活動の現状が表せる。 |
| 交通事故の不安を感じることなく暮らしている | 49: 交通人身事故発生件数 | 1,267件 | 2012.12 | 1,200件 | 1,100件 | 市内の交通事故の年間発生件数(1月～12月) | 市内の発生件数のピークは、2001年の2,132件で、年々減少しているため、2016年(H28)の中間値をピーク時の45%減の1,200件未満、2018年(H30)の目標値をその50%減の1,100件未満とした。 | |
| | 50: 交通安全教室等参加者数(イベントを除く) | 16,253人 | 2012.3 | 20,000人 | 21,000人 | イベントなどの参加者を除いた交通安全教室等の参加者数 | 2011年の実績値は16,253人で、ここ数年減少傾向にあるが、中学・高校での教室の拡大を図り、2016年(H28)の中間値を20,000人、2018年(H30)の目標値を21,000人とした。 | |
| 安心して消費生活を送っている | 51: 消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合 | 98.5% | 2012.5 | 98.5% | 98.5% | (相談件数－継続件数)／相談件数×100 | 消費生活相談で受理する苦情件数の迅速な完結を目標とする設定にした。 | ・年度末に受理する苦情(相談)の多くは、年度を超えて継続処理する比率が極めて高く、年度内の解決済み割合を指標にすることは適当ではないことから変更。 ・処理不要や不要件数などは完結済として取り扱うこととした。 |
| | 52: 家庭用品品質表示法*・製品安全法*に係る立ち入り検査による適正表示の割合 | 100.0% | 2012.4 | 100.0% | 100.0% | 検査の結果適正な表示とした品目／検査品目×100 | 現状のとおり100%を保つことを目標とした。 | 平成24年度より、従来の家庭二法に加え、ガス事業法、電気用品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の三法が権限委譲され、検査対象が増加。 |
| 航空機による被害のない生活を送っている | 53: うるささ指数(W値) | | | | | | | |
| | 53: 時間帯補正等価騒音レベル(L _{den})* | 国の基準改定により、平成25年度から測定となります | | 適減させるよう取り組みます | 適減させるよう取り組みます | 夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベルを算出し、全測定日についてパワー平均を算出したもの | 環境省において航空機騒音に係る環境基準が示されていることを鑑み、本市における航空機騒音の状況を把握するための指標とする。 | 環境省が定める航空機騒音に係る環境基準の改正による。 |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|------------------|---------------------------------------|----------|---------|-------------|-----------|--------------------------------|---|---|
| 市街地の整備が計画的に進んでいる | 69: 土地区画整理事業*などによる市街地整備の割合 | 58.1% | 2013.3 | 60.2% | 60.4% | 土地区画整理事業等実施面積/市街化区域面積×100 | 2018年までに土地区画整理事業が完了する予定となっているものを見込み、目標値を設定した。 | |
| | 70: プロムナードにおける1日あたりの通行者数 | 24,195人 | 2011.7 | 25,850人 | 26,350人 | プロムナードにおける平日1日あたりの通行者数 | 平成23年の時点で平成25年度の目標を達成している。このため、平成23年の通行者数を基準とし、毎年1%の通行者増および、第4地区再開発施設の利用者増を踏まえ、目標値を設定した。 | |
| | 71: 渋谷(南部地区)土地区画整理事業の進捗率 | 80.7% | 2012.3 | 100.0% | — | 施行地区全体の整備予定面積/整備済面積×100 | 平成28年度に事業完了予定のため。 | |
| 良好なまち並みが形成されている | 72: 大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合 | 44.7% | 2011.12 | 51.0% | 52.0% | 市民意識調査による | 面整備による整備等や面整備以外による街なみ形成の予定を見込み、目標値を設定した。 | |
| | 73: 地区計画、建築協定、街づくり協定などルール化された地区数の累計 | | | | | | | |
| | 73: 地区計画*、建築協定*、街づくり協定*などルール化された面積の累計 | 121.8ha | 2013.3 | 122.8ha | 128.3ha | 地区計画、建築協定、街づくり協定などルール化された面積の累計 | 2018年までに誘導すべきと考える地区の件数を見込み、目標値を設定した。 | 建築協定等は数地区が統合して1つの地区計画に移行する可能性があり、指標が「地区数」では数値が減少してしまうことから、「面積」に変更することとする。 |
| 道路や公園を快適に利用している | 74: 都市計画道路*の整備率 | 58.1% | 2012.3 | 59.0% | 59.8% | 整備済延長/都市計画道路延長×100 | 現在、事業を進めている都市計画道路の完成を、目標値とした。 | |
| | 75: 市民1人あたりの都市公園*面積 | 2.41㎡ | 2012.3 | 2.9㎡ | 4.0㎡ | 都市公園の総面積/人口(3月31日現在) | 大和市緑の基本計画(74P)に定めた目標水準とした。 | |
| 地域交通の利便性が向上している | 76: 大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合 | 75.8% | 2011.12 | 80.0% | 82.0% | 市民意識調査による | 平成25年度に総合交通施策の策定が終了する。随時、施策を着手・実施し、コミュニティバスの運行地域拡大や、交通バリアフリーに関する様々な施策を実施することにより、多くの市民が公共交通を利用しやすい環境になる。また、平成23年の現状値75.8%を考慮し、中間目標値を80%、目標は2%増の82%に設定する。 | |
| | 77: 交通の利便性向上を促進すべき地域の面積の割合 | 37.5% | 2013.2 | 23.7% | 23.7% | 鉄道駅から700m以内のバス停 | No. 77 は 削除 示すため追加す | |
| | 78: コミュニティバスの利用者数 | 322,542人 | 2012.3 | 638,100人 | 721,500人 | コミュニティバス全路線の年間利用者数(4/1～翌年3/31) | 既存ルートにおいては、運行内容の見直しにより、毎年1%の利用者増を見込む。また、平成26年度から、市内の4地域で新しいコミュニティバスの本格運行が始まる予定であり、これによる利用者増を見込み、目標値を設定した。 | 市内の交通環境充実の柱となる施策として、コミュニティバスの運行地域拡大を実施し、あわせてその利用促進を図っていくため。 |
| 自転車を快適に利用している | 79: 自転車走行空間*の整備延長 | 14km | 2013.1 | 29km | 38km | 自転車走行ネットワーク路線の整備延長 | 主要軸等における自転車通行帯の優先整備路線延長及び関連する補完軸・接続路線における路面標示等の整備予定路線延長(国県道要望含む)を目標値とした。 | |
| | 80: 適正駐輪率* | 98.4% | 2013.1 | 99.0% | 99.0% | 適正駐輪台数/乗り入れ台数×100 | 前期期間に達成した高い適正駐輪率を低下させないように引き続き十分な対策を講ずるものとする。 | |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|---------------------|------------------------------------|----------|-----------|-------------|-----------|--|---|--|
| 生涯学習に取り組む人が増えている | 81 市民1人あたりの学習センター年間利用回数 | 4.21回 | 2012.3 | 4.25回 | 4.26回 | 学習センター利用者数/人口 | 生涯学習センターの利用者が年0.2%増えることを想定し、目標値とした。 | |
| | 82 ボランティア講師登録者数 | | | | | | | 登録者数の増加が「生涯学習に取り組む人が増える」という成果と直接結びつきにくく、指標として弱いことから削除した。 |
| | 82 地域学習交流事業*の講座数 | 調査中 | 2013.3 | 43 | 45 | 実績数による 学習団体が広く市民に対して実施する公益的な事業数 | 団体が広く市民を対象として実施する公益的な事業を支援することにより、生涯学習の推進を図ることができるため年3%~10%増の推移を想定し、目標値とした。 | 団体が実施する講座等が増えることにより、生涯学習の推進が図れることから指標として新規に設定した。 |
| 読書をする人が増えている | 83 市民1人あたりの年間図書貸出冊数 | 4.52冊 | 2012.3 | 5.15冊 | 5.87冊 | 貸出冊数/人口 | 図書館と学習センター図書室を合計した図書貸出冊数を2%~7.5%(年度による)伸ばすことを目標とした。 | |
| | 84 図書館や保育所などのおはなし会の延べ参加者数 | 調査中 | 2013.3.31 | 2,490人 | 2,740人 | 図書館や保育園等のおはなし会の延べ参加者数 | 図書館や保育園でのおはなし会の参加者数を5%ずつ増やすことを目標とした。 | |
| スポーツを楽しむ人が増えている | 85 日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合 | 36.1% | 2011.12 | 37.1% | 37.5% | 市民意識調査による | 目標値(平成25年度)より、年0.2%増 | |
| | 86 市民1人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数 | 5.62回 | 2012.3 | 6.74回 | 6.85回 | 年間施設利用者数/人口 | 健康意識の高まりとともに、平成27年以降、市南部のスポーツ施設整備が予定されており、スポーツをする環境が整えられるため。 | |
| | 87 総合型地域スポーツクラブ*の団体数 | 0団体 | 2013.2 | 1団体 | 2団体 | 実績数による 総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が主体的に運営し、誰もが参加できる、多目的・多世代・多志向のスポーツクラブであり、生涯を通じたスポーツ参画の基盤となるものである。 | 総合型地域スポーツクラブを増やすことにより、健康の維持増進と、地域でスポーツに親しむことのできる環境づくりが整うため。 | 団体数が増加することにより、市内全域への地域のスポーツ推進がより図れることから、指標として新規に設定した。 |
| 多様な芸術や文化を楽しむ人が増えている | 88 芸術や文化活動が盛んに行われていると思う市民の割合 | 42.4% | 2011.12 | 52.4% | 56.4% | 市民意識調査による | 文化芸術振興のための取り組みを推進し、毎年2%ずつの増を目標とした。 | |
| | 89 文化芸術事業(市主催・共催)来場者数 | | | | | 文化祭+さくら文芸祭+コミュニティ音楽館の入場者数 | | 本指標の数値は、市内で行われる文化芸術イベントの一部を集計しており、施策の成果を計る数値として不十分であることから、削除する。 |
| | 89① YAMATO ART100* 来場者数 | 105,484人 | 2012.3 | 110,000人 | 115,000人 | YAMATO ART100として採用した文化芸術イベントの総来場者数 | 大和市民の2人に1人が文化芸術に触れている状態にすることを最終の目標とした。 | 本事業は、財団、市民団体などとともに、市内各所でさまざまな文化芸術イベントを開催するものであり、この来場者数が増えることで、より多くの人が文化芸術を楽しんでいるという状態を表すことができると考え、指標を設定した。 |
| | 89② 市民1人あたりの芸術文化ホール年間利用回数 | — | — | 180,000人 | 230,000人 | 芸術文化ホール(メインホール・サブホール・ギャラリー・練習室)利用者数 | 平成28年度の目標値は、ハーモニーホール座間の平成23年度利用者数(大ホール+小ホール+第1練習室+第2練習室+ギャラリー)を参考に180,000人とし、最終年度は、大和市民すべてが芸術文化ホールを利用している状態にすることを目標とした。 | 芸術文化ホールは、大和の文化芸術拠点となる施設であり、その役割をどの程度果たしているかを把握することは、施策の成果を計るうえで重要な要素になると考え、指標を設定した。 |
| 郷土の文化がしっかりと引き継がれている | 90 大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合 | 41.5% | 2011.12 | 42.5% | 42.9% | 市民意識調査による | 文化財に対する関心を高める取り組みを進め、毎年0.2%(約500人)ずつの増を目標値とした。 | |
| | 91 歴史文化施設*の利用者数 | 40,754人 | 2012.3 | 42,400人 | 43,200人 | 郷土民家園+つる舞の里歴史資料館+下鶴間ふるさと館利用者(入園・入館者)数 | 郷土民家園、つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館の入園・入館者数を前年度より1%増を目標値とした。 | 前期計画の実績値において、計画策定時の数値とは異なった集計方法での数値を報告していたため、数値を修正しています。 |

| めざす成果 | 成果を計る主な指標 | 計画策定時の値 | 把握年月 | 中間目標値(2016) | 目標値(2018) | 指標の説明、計算式等 | 目標値の設定理由 | 変更、削除、追加等の理由 |
|-------------------------------|--------------------------------|------------|---------|-------------|------------|--|---|--|
| あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている | 92 地域に差別意識はないと思う市民の割合 | 65.8% | 2011.12 | 70.0% | 70.0% | 市民意識調査による | 平成23年度の市民意識調査の実績値が65.8%であることから、引き続き現行の目標値である70%に向けて努力をすることとする。 | |
| 男女共同参画が実感できている | 93 男女が平等であると感じる市民の割合 | 22.4% | 2011.5 | 35.0% | 35.0% | 男女共同参画に関する市民意識調査による | 平成25年度の目標値が35%。平成24年度の当課主催セミナー、フォーラムでの平均値は27.4%、内閣府調査が23.2%(平成21年度)と現状飛躍的な伸びが望めないと考え。 | |
| | 94 審議会、委員会などにおける女性委員の割合 | 24.7% | 2012.4 | 50.0% | 50.0% | 女性委員数/全委員数×100 | 第2次やまと男女共同参画プラン前期実施計画に基づく目標値で、引き続き男女共同参画社会の実現に向けて目指すべき目標値として50%を掲げる。 | |
| 地域の中で多文化共生が行われている | 95 国際交流が行われていると思う市民の割合 | 19.5% | 2011.12 | 25.0% | 30.0% | 市民意識調査による | 現状の平成25年度目標が25%。今後、災害に備えた外国人支援ネットワークが進むと考え、平成30年目標を30%とする。 | |
| | 96 外国人を支援するボランティア登録者数 | 182人 | 2012.3 | 250人 | 300人 | 事業、通訳翻訳、クロスカルチャーセミナー、日本語・学習支援のボランティア登録者数 | 2年間で50人の伸びを計算。 | |
| 商店街や企業が活発に活動している | 97 大和市は、買い物しやすいと思う市民の割合 | 70.1% | 2011.12 | 73.0% | 75.0% | 市民意識調査による | すでに目標値(2011)に達していることから、厳しい商業環境の中、現状の値を維持するなか、僅かでも上昇させることを目標とした。 | |
| | 98 市内事業者が商店街団体*に加入している割合 | 76.3% | 2012.4 | 78.0% | 78.0% | 商店街団体の加入事業者数/市内事業者数(小売業+卸売業)×100 | 商店街団体の活動の度合いや組織力を表す数値として商店街団体への加入率を指標とした。目標値は昨今の市内事業者をとりまく状況が厳しいことから、現状維持とした。 | 現状から鑑みると前回の目標値を達成することは厳しいことから、平成24年度の実績値を維持するため目標値を変更するものである。 |
| | 99 法人設立数 | 256件 | 2012.4 | 270件 | 280件 | 市民税課への法人設立届の件数 | リーマン・ショック以降の経済環境の悪化により、法人設立件数は目標値との乖離が見られることから、計画策定時の値から僅かでも上昇させることを目標とした。 | 経済状況の悪化により、前期基本計画の目標値の達成は厳しいことから、後期基本計画策定時を基準とした目標値に変更する。 |
| 市内で働く人が増え、生き生きと働いている | 100 市内事業所従業者数 | 77,815人 | 2011.10 | 79,000人 | 80,000人 | 市内事業所で働く従業者数の累計(経済センサス) | 平成18年と平成24年の従業者数を比較すると△3,599人と大幅に減少しているが、目標値は現状維持の中でも僅かに上昇させることを目標とした。 | 経済状況の悪化に合わせ、事業の合理化等により、前期基本計画の目標値を下回っていることから目標値を変更する。 |
| | 101 勤労者サービスセンター*の加入者数 | 3,893人 | 2012.4 | 4,300人 | 4,500人 | 勤労者サービスセンターの加入者数の累計 | 経済状況の悪化により、前期基本計画の目標値が未達成なことから、前期基本計画の目標値を目指し、現状維持とする。 | |
| | 102 勤労者サービスセンターの加入事業所数 | | | | | 勤労者サービスセンターの加入事業所数の累計 | | めざす成果に対して、勤労者サービスセンターの指標が複数あり、成果が偏ってしまうこと。また、勤労者サービスセンターは個人でも加入することから加入事業所数を指標から削除するものである。 |
| 地域農産物の消費が安定的に行われている | 103 直売所などで販売する農家数 | 146軒 | 2013.2 | 146軒 | 146軒 | 直売所、庭先、スーパー等、給食のいずれかで販売している農家数の合計 | 直売部会等への加入農家数農家戸数が年々減っている状況の中でも、農家と協力しながら、現状値を維持していくことを目標とした。 | |
| | 104 朝霧市*、タヤけ市*、おさんぼマート*の年間開催回数 | 200回 | 2013.2 | 200回 | 200回 | 朝霧市、タヤけ市、おさんぼマートの年間開催回数の合計(4月~3月) | 年間の開催予定日から天候等によって開催できない日を考慮し設定農家戸数が年々減っている状況の中でも、農家と協力しながら、現状値を維持していくことを目標とした。 | |
| 「大和」に多くの人が訪れている | 105 観光イベント・施設の総来場者数 | 1,497,380人 | 2013.3 | 1,530,000人 | 1,540,000人 | 各イベントや市内各施設の年間来場者数(主催者発表)の合計(4月~3月) | 渋谷よさこいの来場者を年5,000人増と目標。 | |
| | 106 フィルムコミッション*による撮影件数 | 55件 | 2013.1 | 60件 | 60件 | フィルムコミッションによる撮影件数(市及び民間施設を含む)4月~3月 | 件数を増やすのには限界があるため、撮影の質を高めることにより、シティセールスの向上を図る。 | |
| 地域の活動が活発に行われている | 107 地域活動に参加している市民等の割合 | 25.9% | 2011.12 | 31.0% | 33.0% | 市民意識調査による | 自治会連絡協議会及び各自治会等の地域活動団体と協力し、地域活動に参加する市民を毎年1%増やしていくことを目標とした。 | |
| | 108 自治会への加入世帯割合 | 70.7% | 2012.4 | 72.7% | 73.7% | 自治会加入世帯/世帯数全体×100 | 自治会連絡協議会と協力して加入促進に努め、平成28年度及び平成30年度の時点ごとに加入率を1%増やしていくことを目標とした。 | |
| | 109 コミュニティセンターの利用率 | | | | | | | 利用者が反映されていないため。 |
| | 109 コミュニティセンターの利用者数 | 346,041人 | 2012.4 | 363,000人 | 371,000人 | 全20館の年間利用者数の合計 | 地域コミュニティを活発にするため、利用者数を毎年度1%増加させることを目標とした。 | 利用者数を指標とすることで、より正確な利用状況を表すことができるため。 |
| 公共を担う市民や事業者が増えている | 110 NPO法人数 | 64団体 | 2012.3 | 87団体 | 97団体 | 主たる事務所の所在地を本市とする市内のNPO法人数 | 前期基本計画における団体増加数を参考にし、中間値に20団体、目標値にさらに10団体増加とした。 | |
| | 111 市民活動センター*利用登録団体数 | 219団体 | 2013.3 | 240団体 | 264団体 | 市民活動センター利用登録団体数の実数 | 市民活動センターと連携して、市民活動センター利用登録団体が中間値と目標値それぞれ10%増とした。 | |